

簡易保険創業期のポスター



簡易保険創業の翌々年（大正7年）に簡易保険局が製作した最初のポスターです。雲間を飛翔する天女を描いた図案は日本画家の川崎臥雲の作によるものです。

大正時代には周知宣伝の重要性が認識され、簡易保険局においても新しい試みとしてこのポスターを製作したようです。その手法は、第一に宣伝すべき事業の存在を知らせ、次にその概念を与え、更に詳細の説明に入る順序とし、ポスターは第一次の方法、新聞広告類は二次の方法、詳細な印刷物や講演等は三次の方法として行われました。

ポスターには「簡易保険に入っておけば後々の心配がなく毎日愉快地働けます。一、医者の診査なし 一、掛金は十銭から 一、月々集金に参ります 一、何処の郵便局でも扱ひます」と書かれています。

20世紀デザイン切手第3集の簡易保険創業の意匠に、このポスターが使われています。

（表紙解説）

東海道五拾三次之内 藤沢 ゆぎょうじ 遊行寺

境川に架かる遊行寺橋（大鋸橋）の手前から江戸に向かって藤沢宿を描いている。

手前の大きな鳥居は江の島弁才天の一番目の鳥居で、ここから江の島道が分かれている。江の島までは一里程であった。

山の上にあるのは藤沢道場と呼ばれる時宗総本山の遊行寺（しょうじょうこうじ 清浄光寺）である。